

平成 21 年 10 月 19 日

平成 22 年度大学院入学試験（10 月期）志願者の皆様へ

筑 波 大 学

**新型インフルエンザ等に関する平成 22 年度大学院入学試験（10 月期）
の対応について（お知らせ）**

筑波大学では、新型インフルエンザ感染者の入構を全面的に禁止しています。

つきましては、平成 22 年度大学院入学試験（10 月期）のうち、次の専攻においては、新型インフルエンザの罹患等、相当の事情により試験日当日に受験できなかった者に対して、下記のとおり追試験を実施します。

また、合格者の発表については、10 月 22 日（木）～27 日（火）の期間（以下「本試験日」という。）の受験者に対しては、当初の予定どおり、11 月 10 日（火）に発表し、追試験を実施した場合には、別途、後日、合格者を発表することとしますので、志願者の皆様にはあらかじめご了承くださいますよう、よろしくごお願い申し上げます。

なお、追試験の受験により不利益な扱いとなることはありません。

記

1 追試験の実施について**(1) 追試験を行う専攻及び実施日**

〈筑波キャンパス〉

教育研究科スクールリーダーシップ開発専攻 修士課程	2 月 2 日（火）
教育研究科教科教育専攻 修士課程	2 月 2 日（火）
人文社会科学研究科国際公共政策専攻 博士前期課程	11 月 9 日（月）
人文社会科学研究科法学専攻 博士前期課程	11 月 9 日（月）
人文社会科学研究科国際地域研究専攻 博士前期課程	11 月 9 日（月）、10 日（火）
人文社会科学研究科国際日本研究専攻 博士後期課程	11 月 9 日（月）
人間総合科学研究科障害科学専攻 博士前期課程	11 月 7 日（土）
人間総合科学研究科体育学専攻 博士前期課程	11 月 9 日（月）
人間総合科学研究科芸術専攻 博士前期課程	11 月 7 日（土）、8 日（日）
人間総合科学研究科世界遺産専攻 博士前期課程	2 月 2 日（火）、3 日（水）

〈東京キャンパス〉

人間総合科学研究科生涯発達科学専攻 博士後期課程	11 月 23 日（月・祝）
ビジネス科学研究科経営システム科学専攻 博士前期課程	11 月 23 日（月・祝）
ビジネス科学研究科法曹専攻 専門職学位課程	11 月 23 日（月・祝）（筆記）
ビジネス科学研究科法曹専攻 専門職学位課程	12 月 20 日（日）（口述）

(2) 試験時間、試験会場、実施方法 本試験時間に同じ**2 追試験受験の手続きについて**

(1) 受験対象者 新型インフルエンザの罹患等、相当の事情により本試験日に受験できない者としてします。

(2) 受験手続き 追試験の受験手続きは次のとおりです。

① 追試験受験希望者は、本試験開始までに、(ア)電話で追試験の受験を筑波大学教育

推進部教育企画課大学院入試担当（電話：029-853-2231、窓口時間：9:00-17:00）に申し出るとともに、(イ)追試験受験申請書（別紙）及び医師の診断書（新型インフルエンザ等に罹患し本試験日に受験できないことが記載されたもの）を併せて教育推進部教育企画課大学院入試担当（FAX. 029-853-7379）に提出してください。

- ② 筑波大学から、申し出内容を確認の上、提出日中に追試験受験許可書を送付（ファックス又はメール送信）します。
- ③ 追試験受験希望者は、追試験日に本試験の受験票、追試験受験許可書を持参してください。

平成 22 年度筑波大学大学院入学試験（ 月期）追試験受験申請書

平成 年 月 日

筑波大学長 殿

(追試験受験申請者)

受験研究科・専攻	_____ 課程 _____ 研究科 _____ 専攻
受 験 番 号	_____
氏 名	_____
電 話 番 号	() ()
ファックス番号	(自宅) ()
E-mail アドレス	_____

私は、新型インフルエンザの罹患等により、平成 21 年 月 日～ 日に実施される平成 22 年度大学院入学試験（ 月期）を受験できないため、下記のとおり追試験の受験を申請します。

記

1 申請内容

受験できない試験日	追試験日
月 日	月 日

2 添付書類 診断書